

平成25年10月5日

各位

前原町四丁目自主防災会
会長

行動隊登録者の各専門部への配属先通知

日頃から町会、自主防災会活動にご協力戴きまして誠にありがとうございます。
心よりお礼申し上げます。

さて、昨年12月に災害時に活動出来る人を募集しましたところ、多数の町会
員の方々から参加戴きまして本当にありがとうございました。

この度、専門部への配属先を決めるに当り、皆様方の役割分担をまとめ、
班長を通して本人の意志確認を終え、最終決定を致しましたので、ここに各個人
へどの役割を担当して頂くか別紙の通りご連絡申し上げますと共に、より一
層のご助力をお願いする次第でございます。

行動隊について

1. 位置付け：本部5専門部を補強する組織で、実際に活動する部隊です。
2. 役割：各専門部の業務を部・班組織を超えて全体的に活動を行う。
3. 活動の時期：地震の場合は、震度5強以上の時、その他の場合は会長・副会長
で本部立上げを決定したとき（大災害時）

現在、自主防災会では各専門部で災害時行動マニュアルの内容を細部に渡り、
検討中で、この作業が終り、準備が出来次第皆様方とどう活動して行くのか
説明して行きたいと思っています。

災害時に活動出来る人の募集のお願い

四丁目町会自主防災会による「災害時行動マニュアル」を作成し、班長以上の方には数回に分けて説明を行い、更に、会員全員にはその「抜粋版」をお配りしましたので、皆様方には一読して戴けたと思っております。

しかし、現状のままの組織で、本当に現場は活動出来るのかしら？・・・出来ません

防災会の組織は、四丁目を2地区に分け、それぞれ5つの専門部を設け、各部門には責任者を1～2名設けてあります。仮に震度5強以上の地震が発生した場合、防災本部が立ち上がり、各部門の責任者は本部に詰める事となり、それぞれの仕事を行う為、現場での消火活動、救護活動等が出来ません。その為、災害現場で活動出来る人が必要となります。

災害が発生した時、活動出来る人は、家族の安否、自宅の安全の確認が出来次第、本部に集合し、消火部、救出救護部、情報連絡部等の一員として活動して戴きます。その為には、行動隊員として事前に登録させて戴きます。

災害が発生した時に、自宅等に居る人しか活動する事が出来ません。その為には多くの町会員（夫、妻、子供等）の登録が必要となります。

行動隊員の活動は災害発生時のみで、日常の会議等には出席する必要はありません。

「防災対策の基本は、ご近所 皆様の助け合いです」

今回、活動出来る人の登録募集を行いますので、進んで班長さんへ申し出て下さい。宜しくお願い申し上げます。

2012年12月1日
町会自主防災会 会長